

令和5年(2023年)三条市議会第3回臨時会提出議案概要

議第 1 号 副市長の選任について

本市副市長に上田泰成を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの

任期 4年

議第 2 号 令和5年度三条市一般会計補正予算

補正額 373,636千円

補正後の額 47,966,546千円

報第 1 号 専決処分報告について

(三条市税条例等の一部改正について)

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの

【改正した条例】

三条市税条例

三条市都市計画税条例

【改正の内容】

1 三条市税条例の一部改正

(1) 肉用牛の売却による事業所得に係る個人市民税の課税の特例措置の適用期限を3年延長するため、規定の整備を行う。

(2) 生産性革命の実現に向けた償却資産に係る固定資産税の特例措置が廃止されたため、当該特例措置について定める規定を削る。

(3) 地方税法の一部改正により、長寿命化に資する一定の大規模修繕工事を行ったマンションに係る当該工事が完了した年の翌年度分の固定資産税について、その税額(1戸当たり100平方メートル相当分に限る。)の3分の1を参酌して6分の1以上2分の1以下の範囲内において市町村の条例で定める割合に相当する額を減額する特例措置が設けられたことに伴い、当該割合を3分の1とすることを定める。

(4) (3)の特例措置を受けるための申告手続について定める。

- (5) 自家用の三輪以上の軽自動車であって乗用のものに係る環境性能割の非課税措置及び税率を1パーセント分軽減する臨時的軽減措置が廃止されたため、当該非課税措置及び臨時的軽減措置について定める規定を削る。
- (6) 燃費性能等の優れた軽自動車（新車に限る。）を取得した翌年度分の種別割を軽減するグリーン化特例（軽課）について、次のとおり適用期限を延長するため、規定の整備を行う。
- ア 電気自動車等の種別割を75パーセント軽減する措置 3年
- イ 営業用ガソリン軽自動車の種別割をその燃費性能等により50パーセント軽減する措置 3年
- ウ 営業用ガソリン軽自動車の種別割をその燃費性能等により25パーセント軽減する措置 2年
- (7) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限を3年延長するため、規定の整備を行う。
- (8) 地方税法施行規則において個人市民税の特別徴収税額、法人市民税及び市たばこ税の納付手続に使用する様式が新設されたことに伴い、当該納付手続について定める規定の整理を行う。
- (9) 地方税法の条項ずれ等に伴う規定の整理を行う。
- 2 三条市都市計画税条例の一部改正
地方税法の条項ずれに伴う必要な規定の整理を行う。

専決処分日 令和5年3月31日
施行期日 令和5年4月1日

報第 2 号 専決処分報告について

（三条市国民健康保険税条例の一部改正について）

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの

【改正の内容】

- 1 国民健康保険税の課税限度額について、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げる。
- 2 国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、世帯の所得の算定方法を改める。
 - (1) 均等割額及び平等割額を5割軽減する世帯の判定に用いる所得の算定において、被保険者等の数に乗じる金額を28万5,000円から29万円に引き上げる。

(2) 均等割額及び平等割額を2割軽減する世帯の判定に用いる所得の算定において、被保険者等の数に乗じる金額を52万円から53万5,000円に引き上げる。

専決処分日 令和5年3月31日
施行期日 令和5年4月1日

報第 3 号 専決処分報告について

(令和4年度三条市一般会計補正予算)

補正額 250,306千円
補正後の額 58,000,396千円
専決処分日 令和5年3月31日

◎ 法令及び条例に基づく報告事項

- 1 議会の委任による専決処分の報告について
- 2 私債権の放棄の報告について

令和5年度補正予算の概要（令和5年4月）

1 概要

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用に伴う交付金を受け、物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対し給付金を給付するため、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,592,910千円	補正額：373,636千円	計：47,966,546千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	373,636	民生費	373,636
計	373,636	計	373,636

(2) 補正予算の事業

① エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金給付事業費（福祉課） 262,189千円

【事業内容】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民税非課税世帯に対し、一世帯当たり3万円を給付する。

【補正の内訳】

データ入力委託料	3,435千円
業務システム開発等委託料	3,300千円
エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金	252,000千円 ほか

② 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費（福祉課） 111,447千円

【事業内容】

国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を受け、児童扶養手当を受給している世帯等に対し、児童一人当たり5万円を給付する。

【補正の内訳】

データ入力委託料	3,435千円
業務システム開発等委託料	2,200千円
低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金	105,000千円 ほか

令和4年度補正予算の概要（令和5年3月31日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、寄附採納に伴う財政調整基金積立金や燕三条駅構内へのサテライトオフィス整備事業に係る財源更正のほか、職員の退職に伴う退職手当について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：57,750,090 千円	補正額：250,306 千円	計：58,000,396 千円
---------------------	----------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
寄附金	243,013	総務費	250,306
繰入金	7,293		
計	250,306	計	250,306

(2) 補正予算の事業

① 職員人件費（人事課） 7,400 千円

【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

【補正の内訳】

退職手当 7,400 千円

② 財政調整基金費（財務課） 242,906 千円

【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金等を受け、財政調整基金に積み立てる。

【補正の内訳】

財政調整基金積立金 242,906 千円